

定期駐車券使用要綱

1 この定期駐車券（以下「定期券」という。）は、当協会花園橋駐車場以外での使用は出来ません。

また、一般財団法人首都高速道路協会駐車場利用約款を遵守して下さい。

（以下、「利用約款」という。）

2 この定期券の通用期間は原則として1ヵ月単位で、有効期限は使用料の入金を確認できた後に通知した日から、申し込み月数までです。

3 この定期券は磁気式ですので、折り曲げたり、磁石や電気製品（特にテレビ、ステレオ等）に近づけないようにして下さい。

※定期券のき損、紛失等による再発行については、手数料をお支払いいただきます。

4 定期券の使用による、保管場所使用承諾証明書の発行は出来ません。

5 1ヶ月以上の有効期限を残した定期駐車券については、月単位での払い戻しを行います。

※日割りの返金はいたしません。

6 この定期券による駐車場の利用方法は、次のとおりです。

駐車できる車両：車両全長5.0m以下 車両全幅1.9m以下 最高車両高2.7m以下
最低地上高13cm以上 車両総重量2.5t以下

◎入庫の場合 ※入出庫は24時間可能です。

(1) 車両を入口の駐車券発行機の前に横付けします。

(2) 駐車券発行機の定期券読取口に定期券を挿入します。

この時、駐車券発行ボタンを押さないで下さい。

駐車券を受取って入庫すると出庫の際に定期券を使用することが出来ません。

(3) 定期券が有効である場合は、ゲートバーが上昇しますので、入庫して下さい。

(4) 駐車場内が満車の場合は、定期券の使用は出来ませんので空室が出来るまでお待ち下さい。

◎出庫の場合

(1) 車両を料金精算機の前に横付けします。

(2) 定期券を精算機の定められた読取口へ挿入します。

(3) 定期券が有効である場合は、駐車料金はお支払い頂くことなく、ゲートバーが上昇しますので、出庫して下さい。

この場合、入庫の際に定期券を使用しておりませんと無効券と見做され、利用約款の定めによる料金を支払わない限り、出庫出来ません。

7 定期券の種類及び使用料金、有効期間は、次の表のとおりとなっています。

種類	有効期間	使用料金及び発行手数料
全日	使用開始日の午前8時より	使用料金 27,770円/月
	使用終了日の翌日午前8時まで	発行手数料 700円/枚
(消費税相当額及び地方消費税相当額を含む。)		

定期駐車券使用申込書

年 月 日

一般財団法人 首都高速道路協会 殿

利用者氏名	
住 所	〒
電話番号	
駐車場名	花園橋駐車場
定期券種別	全 日 定 期
発行枚数	枚
使用開始希望日と期間	年 月 日～ 月
使用料	月額 × 月【発行手数料 700 円/枚】＝ 円

※ 発行番号 _____ 担当者 _____

誓約書

私（当社）は、花園橋駐車場定期券の発行にあたり、貴協会駐車場利用約款及び、定期駐車券使用要領を遵守いたします。もし、違約した場合は、定期券を無効とされても異議はなく、また私（当社）に対していかなる法的措置を取られても異議の申し立てはしません。

氏名 _____ 印